

# eBASE

各 位

平成 24 年 6 月 13 日

会 社 名 e B A S E 株 式 有 限 公 司  
(コード番号：3835)  
本 社 所 在 地 大 阪 府 大 阪 市 北 区 豊 崎 五 丁 目 4 番 9 号  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 常 包 浩 司  
問 合 せ 先 取 締 役 窪 田 勝 康  
執 行 役 員 C F O  
電 話 番 号 TEL (06) 6486-3955 (代表)  
U R L <http://www.ebase.co.jp/>

## 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 31 日時点において公益財団法人財務会計基準機構へ加入していないため、株式会社大阪証券取引所の定める上場有価証券の発行会社の会社情報の適時開示等に関する規則第 2 条第 6 項の 2 に基づき、公益財団法人財務会計基準機構への加入状況および加入に関する考え方について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況

当社は、直前事業年度末である平成 24 年 3 月 31 日時点において、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しておりません。また、過去においても加入実績はございません。

#### 2. 会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応体制の整備状況

当社は、会計基準の内容やその変更に関して適切に把握し的確に対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催するセミナーへの積極的な参加等を通して会計基準の変更等に的確に対応していると認識しております。

#### 3. 公益財団法人財務会計基準機構への加入に関する考え方

当社は、今後、導入が予定されている I F R S への適切な対応を含め、基本的には従来通りの方法によって理解を深めていくことにより対応可能と判断しております。財務会計基準機構への加入につきましては、当社の事業規模や海外売上比率、費用対効果を踏まえ現時点では加入を予定しておりませんが、今後の状況等も勘案しながら、引き続き検討してまいります。